明るい
町づくり
皆んなで納税！

秋穂町広報

昭和41年1月10日
第77号

山口県吉敷郡
発行 秋穂町役場
編集 秋穂町（電話4番）
印刷所 国次印刷所

		納期限
町県民税	第4期	41年1月31日
固定資産税	〃	41年2月28日
国民健康保険税	第8期	41年1月31日

年頭の辞

町長 藤生仕郎

東天紅にさし初めた躍防の海に、金波銀波の映え輝き、秋穂町に希望と幸福をもたらす昭和四十一年の新春を迎え先づ良って、九、六〇〇の住民の皆様に、心から御慶び申上げます。

旧年をかえりみます時、不況下の我国は、内外共に多難を極めた年でありましたが、幸かに秋穂町を振返って見ますとき、農業、漁業の生産は、おゝむね順調で不況にあえぐ今日、さしたる異状もなく、過年することが出来ましたことは、皆様とともに御同慶に存ずる次第であります。

一方町政に於きましては、観光秋穂への第一弾と致しまして、中道の串山遠塚の一角に、約四、五〇〇万円（主として国民年金還元融資を財源とする）を投じ、延坪三三〇坪鉄筋コンクリート二階建（一部三階）の国民宿舎建設に着手し、教育面に於ては、中学校の特別教室二二〇坪の建築を為し、新春より理科教育の場として、新しく活用されることと存じます。

又、産業道路の新設改良や柑橘園一五〇町歩植栽開園の達成、或は海岸保全、漁港、秋穂港湾等の継続事業の実施等、町造りに邁進致して参りましたが、皆様の御要望に添い得なかった点が多々あることと存じ、この点深く御詫び申し上げるとともに、年末に到り、赤痢の集団発生を生じ皆様にたいへん御迷惑を御懸け致しまして申訳なく存じて居ります。

年あらたまり私も町長に就任致しまして、八年目を迎え心をより新に致しまして、皆様と共に、明るい住みよい町造りに精進致すことを御約束申上げます。

本年の主な施策と致しましては、青少年健全育成の一環として、児童館を完成し、本年四月より農村部を主体とした幼児や、児童の健全育成に、力を注ぎたい考えで、この児童館を徐々に、全町に普及する様に努力し、又国民宿舎の完成を機会に、当町の、みかん、車えび等を、取入れた観光施設の整備に力を注ぎ、将来秋穂町を、山口県の観光センターたらしむるべく努力致しますとともに、当町の継続事業の早期完工、農業漁業に対する強力な振興対策を樹立して、之の推進に努め、環境衛生対策については、特に留意して、きれいな町造りに邁進致します。

どうぞ皆様方のより一層の御指導と、御鞭撻を御願い申し上げるとともに本年もよりよい年であります様御祈り致す次第であります。

以上私の所信の一端を申述べ年頭の辞と致します。

年頭の挨拶

町議会議長 岡田甲

年の始めに当り町議会を代表致しまして謹んで御挨拶申し上げます。

皆様明けまして御目出度う御座います表心より御慶びを申し上げます。

さて旧年中は公私共に一方ならぬ御支援と御協力を戴きまして町政上の重要な施策も順調に進展し所期の成果をあげてこに果えゆく輝かしい新春を迎えました事は皆様と共に御同慶にたえません。

年改まり私達も心気一転変動する社会情勢に対処し平和と幸福のあやなす町造りのために、よく此の時代の要請を洞察し議員一同一致協力万難を排して努力致す覚悟で御座いますので旧に倍し一層の御鞭撻と御高配を賜わります様切に御願い申し上げまして御挨拶と致します。

秋穂町交通安全対策協議会発足

町内の交通の円滑化及び交通事故防止に関し、各関係機関、関係団体等が緊密に連絡協調して、総合的な対策を樹立しこれを推進して、町民運動を展開しもって町内における交通安全を図ることを目的（規約第二条）として、町役場、町議会、教育委員会公民館、小学校、中学校、高等学校、婦人会、青年団、区長会、警察署、交通安全協会保育連盟、町消防団、商工会等の各種の団体及び事業体をもって構成された秋穂町交通安全対策協議会（会長藤生仕郎副会長岡田甲）が設立されました。

この会は目的をなしとげるために

一、交通道徳の高揚に関すること。

二、歩行者の交通安全対策に関すること。

三、自動車の交通事故防止対策に関すること。

四、交通環境の整備改善に関すること。

五、交通安全に功労のあった団体及び個人の表彰に関すること。

六、その他、本会の目的をなしとげるために必要なこと。

以上の事項について協議並び に施策、推進をします。

昭和四十年十一月十六日に開催された第一回協議会で委員会及び部会（総務部会、学校及び社会教育部会）が置かれ総務部会、学校及び社会教育部会は次の事項の推進にあたることにしました。

総務部会

一、正しい運転の遵守励行。

二、安全帽（ヘルメット）の普及。

三、運転者講習会の強化。

四、交通取締りの強化。

五、道路環境の整備。

学校及び社会教育部会

一、交通安全の日徹認（毎月一日）

二、歩行者の交通道徳の高揚

三、自転車の一列通行の励行。

四、学童交通事故の防止。

五、交通安全パトロール

六、校外生活安全管理指導。

なお事務所は秋穂町役場総務課内におかれています。

「成人式は心の晴着で」

来る十五日の成人の日に成人式を挙行いたしますが、現在公民館では社会人として第一歩をふみ出す新成人に一人でも多く感激を味わっていただくため、気軽に参加できる式典にしようと努力して居ります。

「成人式は簡素でスッキリした服装で」と毎年呼びかけていますが、枠々守られていない状態です。新成人の皆さんは自己中心にものごとを考えず皆なの成人式という立場に立ちいろ〳〵の人たちとも話し合ってこの問題を考えて見てください。そして得た自分の考えに従って行動をしてください。

一生に一度の成人式を晴れ着で勉りたい気持はよくわかりますが、成人式が服装コンクールになってはせっかく意義のある式に出席出来なくなります。持服の中でもせいけつなものを着用するとか、あまり華美にならない様にして、みんなが気軽るに出席できるようにしたいものです。

別表は四十一年の成人該当者部落別一覧表です。

部落名	男	女	計
大河内南	1	0	1
大河内北	1	1	2
天神町中	2	1	3
浜条	5	2	7
北条	1	1	2
中条	1	2	3
井南	1	0	0
浜内	4	3	7
小浜	1	1	2
宗峰	0	1	1
日地	1	1	2
金崎	0	0	0
西山	0	1	1
先江	2	4	6
中江	2	2	4
花道	2	2	4
花香	0	2	2
中香	1	1	2
津北	2	3	5
屋江	2	2	4
加戸	3	1	4
海浅	0	0	0
東岸	0	3	3
上本町	0	1	1
本町	1	2	3
抵園	7	3	10
下村	3	5	8
中野	1	3	4
東天	1	2	3
西天	2	3	5
宮之	3	3	6
黒川	2	6	8
黒南	5	3	8
計	54	63	117

戦没者等の妻に対する特別給付金請求の時効について

この法律は昭和三十八年四月一日より施行されたもので昭和四十一年三月三十一日迄に請求する権利が消滅することになりますので、未請求者の方は早く手続きして下さい。

該当者は昭和十二年七月七日以後に公務上負傷し又は疾病にかかりこれにより死亡した者の妻であったことにより昭和三十八年四月一日において公務扶助料、遺族年金、遺族給与金、特例遺族年金、旧陸海軍の旧令共済組合廃職年金等をもらっておられる妻となっております。

くわしいことは保険年金課へお問い合わせ下さい。

必ず納めよう 国民年金の保険料

みなさんは国民年金の保険料を忘れずに納めておられますか。もし保険料を納め忘れておりますと先々離もがもらう老令年金だけでなく、大けがをしたり、母子家庭になったりしたときなどでも年金をもらうことができず、大変損をすることになりますので、保険料は必ず納めて下さい。

すでに障害年金、母子年金、遺児年金などを受けている人もたくさんありますが、一方、保険料を納めていないために、これらの年金を受けることができなかったという気の毒な話をよく聞きます。これは、保険料をきちんとかけておかないと年金は受けられないことがよく理解されていなかったために起きたことだと云えましょう。こうしてみると、保険料は必ず見返りのある長期の貯蓄ともいえます。保険料をかけるということはこのように大事なことですから、まだ納めていない保険料がありましたらすぐ納めましょう。

歳末たすけ合い運動実績報告

共同募金の一環として、歳末たすけ合い運動が、毎年十二月一日から末日まで全国で展開され、お寄せ戴いた温い浄財が、気の毒な恵まれない人達に贈られ明るい正月を迎えられるに役立って居りますことは御承知のとおりであります。

本町に於いても、社会福祉協議会で、たすけ合い募金目標を一世帯五〇円又は米五合程度とし、年末で殊に御多忙の中を町婦人会の献身的な御協力と住民皆様の温い思い遣りによって昨年以上の好成績を得ることが出来ました。既に昨年末に有線放送により御報告と御礼を申し上げましたが、広報紙を通じ実績の報告を致しまして共に関係者各位の善意に厚くお礼申し上げます。

なお、このたすけ合い募金に大変心温る事例がありますので、それは、町内匿名の方から（原文のまま）

「御免下さいませ之れは誠に少しでありますお気の毒な人たちに」と金壱千円また別便で、町内一女性より、として

（原文のまま）

「拝啓、師走の声を目の前に控え、御多忙の事と存じ上げます。さて、今年も又、歳末たすけ合い運動が実施致しております。そこで私こと、少しでもお役に立てばと思いまして、寸志同封致しました。

町内の方の中で生活の苦しい御家族の御子様たちに、クリスマスプレゼントとして、お菓子など差し上げて下さいます。宜しくお願い致します。」と金参千円同封御寄贈がありました。この尊い善意の方は分りませんので、紙上より厚くお礼申し上げますと共に御厚志を恵まれない方々にお贈りさせて戴きました。

記

収入

一般募金　九八、六五九円
米七斗七升五合（換金）
町連合婦人会四、六〇〇円
町連合青年団二、九一〇円
山口銀行秋穂支店行員一同　三、〇〇〇円
老人クラブ菁江園生会　二、〇五〇円
山口農高秋穂分校家庭クラブ　一、三六三円
秋穂小学校職員生徒一同　一、五〇〇円
大海小学校職員生徒一同　二、八一八円
大河内北　山本昇氏　二〇〇円
匿名寄附二件四、〇〇〇円
計　一二一、一〇〇円

支出

町内の恵まれない家庭一三
三世帯え　一〇五、八〇〇円
金　（但し世帯構成人員数により段階がついております）
療養所、病院、養老院などに公費入院入所の恵まれない人、六二人え　一二、四〇〇円
気の毒な家庭で小中学校在学中の子供を対象として
秋穂中学校え一、〇〇〇円
秋穂小学校え一、〇〇〇円
大海小学校え一、〇〇〇円
計　一二一、二〇〇円
（なお不足百円は町社協から支出致しました。）

昭和41年消防出初式

新春恒例の消防出初式が、好天に恵まれた五日午前九時より大海小学校運動場に於いて盛大に挙行されました。式終了後天神川で放水訓練を行い消防精神を大いに発揮しました。

出初式で表彰を受けられた方々は次のとおりであります。

県消防協会役員表彰

二十年勤続大海分団村光安友
十五年勤続中央分団岡光康巳
〃　〃　藤山文男
〃　〃　田中　武
〃　〃　広海元行

町長表彰

功労章　大海分団　為来計典
精勤章　大海分団　丸山　豊
〃　〃　山本彦義
〃　中央分団　吉田　義
〃　〃　山県敏行
〃　〃　末広直茂
〃　〃　宇野茂生
〃　〃　中元喜好
〃　〃　田中邦生
〃　〃　市島稔由

十年勤続

〃　〃　中央分団　村岡誠司
〃　〃　安光藤一
〃　〃　三井淳行

永年勤続（自衛消防団）

大河内　橋本　栄
〃　森王義満
〃　小河国一
〃　天神町　尼本正雄
〃　〃　大田直一
〃　中条　山本末久
〃　〃　三好貞義
〃　〃　大村善造
〃　〃　松西　勇
〃　〃　藤田芳夫
〃　〃　西村嘉清
〃　〃　堀水光夫
〃　〃　国光幸二
〃　〃　福江光久
〃　〃　中田孝夫
〃　〃　間田孝祐

消防協力者

〃　〃　渡辺公智
〃　〃　作間邦正
〃　〃　田中輝昭
〃　〃　中川満一
〃　〃　原田光敏
〃　〃　原田熊雄
〃　〃　宗綱健一
〃　〃　中村槙雷
〃　〃　時乗明夫
〃　〃　浜野　登
〃　〃　浅原幸夫

人命救助者

山内和義
田中茂生

昭和四拾年度町内花いっぱい運動優良団体を表彰

最優秀賞に黒潟南子ども会（県健民運動協議会長賞受賞）が選ばれました。

花を育て、花に親しむことを通じて、美しいうるおいのある郷土づくりの花いっぱい運動もみなさま方の御協力で、年ごとにもりあがり、町内のいたるところに花の道や花だんが見られ通行く人々を楽しませました。

このたび優れた成果を収めていただいた団体に今後の花いっぱい運動の進展をはかるために次の様な賞がだされました。

最優秀賞　黒潟南子ども会
優良賞　下村子ども会、青年団
優良賞　浜中子ども会
〃　天神町青年団
奨励賞　赤崎子ども会
〃　金山令子ども会
〃　浦東青年団

尚県表彰として転城の部で山口県緑苗センターが優秀賞学校の部で秋穂小学校団体の部で黒潟南子ども会に奨励賞が授与されました

県民の心一つに咲きそろう花いっぱいの成果実りて

子供園色取々の花咲きて いら立つ我の心なごめり

（黒潟南一婦人会より）

秋穂町国民宿舎の名称を公募します

当町の国民宿舎を国民年金の還元融資で、風光明媚な中道の単山連峰の一角に、建設することに決定し、去る十二月五日起工式を行い、着々建築が進められて居ります。この施設は、国民の休養施設で誰でも低廉な料金で、一人は勿論、家族ぐるみ宿泊休養に利用出来るものでありまして昭和四十一年六月に完成開所します。

この国民宿舎の名称を今回広く町民の皆さんから公募しますので左記によって御応募下さい。

記

一、秋穂町国民宿舎の名称（当町の国民休養施設であること。駅染みやすい名称であること。）

二、宮製葉書に、一人一題を住所氏名明記の上、町役場総務課宛投函の事。

三、町内居住者であること。

四、締切期日　昭和四十一年一月末日（当日消印有効）

注一人一題一枚につき、葉書一枚に何題も記入したものは無効とする。

五、審査方法

町国民宿舎建設特別委員会及び町執行部に於て審査採用作を決定し、その著作権は当町に移譲すること。

六、賞金

採用作（採用した名称）には賞金一〇、〇〇〇円を贈呈する。

但し採用作と同一のものがあった場合は抽籤により受賞者を決定する。

抽籤洩れの人に粗品を贈呈致します。

心温る善意の結集

秋穂町に善意銀行が発足して早くも一年になろうとしておりますが、今までの経過を次に述べ、皆様方の美しいお気持に深く感謝し厚くお礼を申し上げます。

なお、今後ともより一層の御協力と御理解を賜りますようお願い申し上げます。

口座別の受入

◎現金口座

篠田邦彦さん
大村寿子さん
上田博人さん
白上　卓さん
安光虎一さん

の方々で併せて、弐万弐千五百九拾円。他に、匿名の方が七千円を託され、合計弐万九千五百九拾円となっております。

◎物品口座

子供衣類等　茂野邦彦さん
衣料品等　奥田実栄子さん

◎技術口座

点字奉仕　原田綾子さん

以上の他に、労力奉仕を申出られた方もあります。このように本当にあたたかい善意が寄せられて参りますことは、誠に喜ばしい限りでありまして、明るい社会建設を念願として発足しました秋穂町善意銀行が、盛運の気持と心強さを覚えるものであります。

この尊い善意と清い愛情に対しまして、お互いの社会をよりよいものにするためにも皆様の御理解と御協力によりまして有意義なものにするためにも一生懸命に努めたいと存じますので、この美しい心あたたかい善意を今後もお寄せ下さいますようお願い申し上げます。

◎物品口座

電気バリカン一式　江崎　崇さん

◎献血口座

弐百CC（一回採血量）　石田芳朗さん

予託の申し込みをされた口座並びに御芳名

赤痢や経口伝染病の予防に手は必ずよく洗いましょう

昨年暮発生した集団赤痢のために、楽しい年末年始のいろんな会合も自粛願い墓延の防止に御協力頂きましたことを厚く御礼申し上げます。

皆様方の御協力にもかかわらず六十一名の患者を出しました事は大変残念な事でまだ油断は出来ません。

赤痢菌は、ゾンネ一型で、別名を大原菌とも云われておりますが、ともあれこのように多くの患者を出したことは当町はじまって以来の事です。感染経路については、はっきり解っておりません。赤痢はもともと夏の病気と云われておりましたが現在では年間を通じ発生しております。赤痢は経口感染で菌が口から入って感染する病気です。

菌を口に入れない、これは簡単なようですが非常にむつかしい事です。これ以上の墓延を防止するためにも、また今後このような事態の起らないようにするためにも、病菌がどのような経路で私達の口に入るか、いろんな場合について考えてみましょう。

赤痢はどのようにして伝染するか。

一、赤痢菌……赤痢患者や赤痢菌をもつ保菌者の大便に排出されます。

二、感染経路……赤痢患者や保菌者の便が私達の口に入らなければ絶対に発病しません。赤痢患者や保菌者になった人は、それらの便を食べたことになります便が口に入るには次のような場合があげられます。

(イ)手指から

大便のあとには必ず手指に便がついています。

実験によれば

普通便　家庭用チリ紙なら四枚
婦人用チリ紙なら十枚
下痢便　家庭用チリ紙なら八枚
婦人用チリ紙なら二十六枚

重ねて使用してもまだ便が手についている事が証明されています。用便後の手洗がいかに大切であるかを再認識する必要があります。

(ロ)器物から

手指が触れるところにはなんでも便がつく可能性があります。特に便所の戸やおむつのゆすぎ水には高い汚染率を示しております。

(ハ)水の汚染から

井戸の近くに便所があったり、汚れ物を洗濯した水が入り込んで汚染します。水道が設置出来る所は出来るだけ水道にしましょう。

(ニ)食品から

ハエ、ゴキブリ等で汚染された食品、赤痢菌その他いろいろの細菌で汚れた手指、或は水が汚染されている場合に調理された食品から人の口に入ります。

以上のような経路から、ふん便が私達の口に入ります。ハエ、ゴキブリ等は徹底的に退治し、食物を取扱う人は特に手洗を十分にするよう心掛けて調理にあたり家族の健康を守りましょう。

食事前には必ず手をよく洗いましょう。手洗の励行は伝染病予防の第一歩です。